

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	五日市ファインプラザ
	所在地	あきる野市伊奈 8 5 9－3
	所管課	教育部スポーツ推進課スポーツ推進係
指定管理者	名 称	シンコースポーツ・アズビル共同事業体
	所在地	東京都中央区日本橋堀留町 2－1－1
	業務内容	1 体育施設及びこれに附属する設備の使用に関する業務 2 体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関する業務 3 体育施設等の維持管理に関する業務 4 その他教育委員会が必要と認める業務
ホームページ URL		https://akiruno-fineplaza.com/
指 定 期 間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 3 1 日

2 施設の利用状況等について

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開館等日数（日）	302	333	336	335	334
利用者（来客者） 数（人）	89,528	133,919	157,757	163,558	171,476
前年度比（人）	22,563	44,391	23,838	5,801	7,918
前年度比（％）	133.7	149.6	117.8	103.7	104.8
利用料金（売上） 合計（千円）	8,058	14,925	18,218	18,016	19,657
前年度比（千円）	2,435	6,867	3,293	△202	1,641
前年度比（％）	143.3	185.2	122.1	98.9	109.1

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入	指定管理料	102,157	115,116	104,004	137,675	138,118
	利用料収入 （売上）	8,058	14,925	18,218	18,016	19,657
	自主事業収入	1,308	5,405	9,292	10,410	10,577
	その他の収入	14,442	41	229	19	31
	計	125,964	135,487	131,742	166,120	168,383
支 出	人件費	60,428	66,338	66,196	69,484	71,031
	維持管理経費	61,777	73,819	67,110	72,604	74,241
	自主事業 関係経費	1,800	6,568	7,203	8,697	9,179
	その他の支出	0	0	0	10,456	10,141
	計	124,004	146,725	140,509	161,241	164,593
収支（収入－支出）		1,960	△11,238	△8,767	4,879	3,791

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
・窓口、施設ホームページの問合せフォーム及び電話にて随時ご質問やご意見を受け付けており、即時の説明や回答を行うことで、利用者サービスの向上に努めました。 ・1階ロビーにアンケートコーナーを常設し、利用者のご意見やご要望を気軽に伝えやすい体制を整えています。また、ご指摘いただいた事項のうち改善可能なものについては、速やかに対応・実施しました。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
意見・苦情：研修室及び武道場の室温が高く、冷房の効きが悪い。 対応：当該施設へスポットクーラーを迅速に設置し、夏季における室内環境の改善を図りました。 意見・苦情：プール個室シャワー室にタオル等を置ける台を設置してほしい。 対応：男女の各シャワー室へ、浴室用ラックを2台ずつ（計4台）設置し、利便性を向上させました。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
・広報活動の強化と認知度向上（ポスティング等の実施） 7月、10月、1月、3月の年4回にわたり、あきる野市及び隣接地域を対象に、個人開放、教室、イベント等の周知を目的とした新聞折込やポスティングを実施いたしました。これにより、潜在的な新規利用者の獲得と施設情報の確実な周知を図りました。 ・夜間帯の新規教室（バレエ・ピラティス）の開設 これまで夜間帯の教室が未設定であったことから、夜間に活動を希望される市民に新たな運動の場を提供するため、水曜日の19時～21時にかけて「バレエ」及び「ピラティス」の教室を新規に開始いたしました。仕事帰りの方を中心に新たな利用層の開拓につながっております。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
・施設内の照明等について、使用していないエリアの稼働を徹底して抑制し、こまめな消灯を実施いたしました。 ・プール水及び場内の温度維持対策として、冬季のプール水温低下を防ぐために水面をブルーシートで覆ったほか、窓面に気泡緩衝材を展張する工夫を施し、光熱水費等のエネルギーロス削減に努めました。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
年間総利用者数は171,476人となり、前年度の163,558人から7,918人増加（前年度比で104.8%）し、順調な増加傾向を維持することができました。前年度から継続して取り組んできたチラシやSNS、館内ポップ等による周知活動が実を結び、プールやトレーニング室を中心とした個人利用及び団体利用が堅調に推移したことが主な要因です。このことに伴い、利用料金収入は19,657,110円に達し、年間計画（19,221,460円）に対して102.3%となり、目標を達成することができました。「スポーツの日」の無料開放や「ファインプラザカップ」「ファインフェスティバル」等のイベントも、地域住民の健康増進の場として着実に定着しております。 支出については、年間計画（166,484,680円）に対し、実績は164,592,644円（計画比98.9%）と、計画どおりの範囲内に収めることができました。前年度に引き続き、電気のこまめな消灯や冬季プールのブルーシート展張による熱量ロス削減など、徹底した省エネルギー化と経費削減への取組を継続いたしました。今年度は人件費の増加や、経年劣化に伴う温水ポンプ故障など突発的な維持管理コストが発生しましたが、迅速な対応により休場等なく、市民が「安全・安心・快適」に利用できる環境を途切れさせることなく運営いたしました。 今後とも、スタッフの接客スキル向上と安全管理に細心の注意を払い、関係機関と密に連携しながら、市民に愛され続ける効果的かつ効率的な施設運営に努めてまいります。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上		
年間計画どおりの開館日数を実現し、継続的な広報活動と新規教室開設により、利用者数は前年度から7,918人の増加となりました。特に屋内プール利用者が前年度比15.5%増加、トレーニング室も5.2%増加し、施設の多角的な利用が広がっています。また、施設利用者がコロナ前水準の97%まで回復し、ファインフェスティバル等の定期イベント再開による地域活動の活性化も進んでいます。今後も引き続き、市民が気軽に参加できる事業企画・運営と、SNS等を活用した多角的な情報発信に力を入れ、利用者の多様なニーズに応える取組を推進してください。		
経費削減の取組		
電気のこまめな消灯や冬季のプール水温低下防止策としてブルーシートを被せるなど、施設運営において光熱水費の削減を積極的に推進しました。さらに、窓面に気泡緩衝材を展張するなど、より精度の高い温度管理に取り組んだ結果、維持管理経費を年間計画の83.5%に抑えることができました。 また、プール室内暖房の故障により、11月から2月までの間、灯油ヒーターによる緊急対応をすることで施設を休場することなく、運営した点については評価できます。 今後も引き続き、省エネルギー・節水・効率化への取組を継続するとともに、その効果や課題について定期的に見直しを行いながら、施設運営に努めてください。特に人件費増加や温水ポンプなど突発的な維持管理コストが発生する中でも、計画内での収支管理を実現する創意工夫に期待します。		
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価		
利用者数・利用料収入が増加するなど利用回復・拡大の取組が身を結んでおり、支出も計画内に収められています。しかしながら、自主事業における教室参加者数については、前年度から減少傾向にあるため、利用促進に向け施設ホームページやSNS等を活用した積極的な周知を継続するとともに、利用者アンケート等を通じた市民ニーズの把握に基づく、プログラム改善を推進してください。また、利用者からの意見・要望に対し、研修室のスポットクーラー設置やシャワー室ラック設置など迅速に対応し、気持ちよく施設利用ができる環境整備に努めています。今後も引き続き、利用者目線での対応に努め、安全・安心・快適な施設環境の維持に配慮した施設運営に努めてください。		
総合評価		A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。